

委員会報告

6月24日の本会議において各常任委員会に付託された議案審査は、次のように決定しました。

産業建設常任委員会
付託された4議案については慎重な審査の結果、全員に原案どおり全員一致で可決した。
質問 議案第41号の天山地区共同塵芥処理場組合の解散に伴う財産処分は。

付託された議案は、原案のとおり可決した。特に財産処分について議論があった。

質問 即戦力企業誘致事業工場地の分譲単価の設定はどうやって決定したのか。

答弁 造成工事

費から進入路及び管理道路の費用を有効面積で割つて単価を設定している。また、法面部分を含めて譲渡し、その管理は、企業者が行う。



▶工業団地造成地を視察する産業建設常任委員会

総務常任委員会

付託された議案については慎重な審査の結果、全員に原案どおり全員一致で可決した。

質問 議案第41号の天山地区共同塵芥処理場組合の解散に伴う財産処分は。

答弁 剰余金は2億6000万円、土地代としては4520万円程度であり、その内の84%程度が小城市的ものとなる見込みである。

付託された請願第1号玄海原発について住民説明会の開催を求める請願について、紹介議員に説明を求め次の意見により審査の結果、3対4で不採択と決定した。

①県による住民説明会開催が既に予定されている。

②国の説明も変つてきている部分もあり、多くの人たちが不安に思っている。

③請願の主旨は、小城市内で国が住民説明会を実施することである。



▶解体前の天山地区塵芥処理場組合

文教厚生常任委員会

付託された議案については慎重な審査の結果、全員一致で可決した。なお、次の事項について意見が出された。

意見

総合福祉計画策定については、東日本大震災の関連のことを十分認識したものでなければならず、災害時要援護者が、円滑かつ、迅速に避難するための支援体制を整えておくことが重要である。地域防災計画等の策定においては、震災や津波警報等についても具体的に明記し、また、支援拠点場所に地域共生ステーション等を入れていくように求める。



▲地域共生ステーション（うららか）風景